

**インターネットで確定申告ができます!**

- ステップ1** 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へアクセス  
 ◎スマホでも所得税の確定申告書が作成できます! ◎税務署に行く手間がかかりません!  
 ◎確定申告期間中は24時間いつでも利用できます! ◎ご不明な点は電話で問合せできます!

**ステップ2** 申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます!

**ステップ3** 申告書を提出 申告書の提出はe-Tax(データ送信)または郵送等で!

- ①e-Taxで送信して提出 ②印刷して郵送等で税務署へ提出  
 パソコン・スマホ等による確定申告書等の作成方法については国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

【確定申告書等作成コーナーの使い方に関するお問合せ】 ☎0570-01-5901(全国一律市内通話料金)

**災害により被害を受けられた方へ**

災害により被害を受けられた皆様方へ、心からお見舞い申し上げます。  
 災害により被害を受けた場合には、確定申告で所得税法に定める雑損控除等により、所得税が軽減される場合があります。  
 詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の災害関連情報をご覧ください。

**マイナンバー制度について**

申告手続などには、『マイナンバーの記載』と『本人確認書類の提示又は写しの添付』が必要です。

《本人確認書類の具体例》

- 個人番号カードの表面と裏面
  - 通知カード\*+運転免許証 または 健康保険の被保険者証 など
- \*通知カードの代用として、マイナンバーの記載がある「住民票の写し」または「住民票記載事項証明書」でも確認ができます。

**公的年金等を受給されている方へ**

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出は不要です。  
 ただし、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるため、株式等の損失を翌年に繰り越すため等の申告書は提出することができます。なお、住民税の申告については、お住まいの市町の窓口にお尋ねください。

**記帳・帳簿等の保存制度について**

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行っている全ての方は、記帳と帳簿等の保存が必要です。

**お問合せ** 御坊税務署 〒644-0002 御坊市藺430-3 ☎22-0695(代表)  
 ※上記代表番号は、自動音声によりご案内していますので、アナウンスに従い操作してください。

**新年会 ご予約承ります**  
**おすす銅宴** **もち豚 つゆしやぶコース**  
 要予約 2名様より承ります  
 会席 3,000円(税別)より  
 他にも宴会コースあります!  
 お料理のみ 2,963円(税込3,200円) 飲み放題付 4,167円(税込4,500円) 一人様  
 グループで、ご家族で、用途に合わせてご宴席を、人数・ご予算に応じて相談承ります。詳しくはお問い合わせください。  
**最新カラオケ機器導入**  
**きのくに 中津荘** 送迎無料(マイクロバス2台) お気軽にお問い合わせ下さい  
 日高郡日高川町高津尾 1049  
**TEL: 0738-54-0082**  
 かわべテニス公園 0738-53-0234  
 美山温泉 愛徳荘 0738-57-0241  
 滝原温泉 ほたるの湯 0737-67-2641  
 ※写真は4名様盛りイメージです

平成30年分 **確定申告** 申告と納税  
 ネット申告が、更に便利になりました!  
 詳しくは 確定申告 検索  
 窓口での相談・申告書の受付は、平成31年2月18日(月)からです。  
 所得税および復興特別所得税 贈与税  
 平成31年 **3月15日(金)まで**  
 消費税および地方消費税 (個人事業者)  
 平成31年 **4月1日(月)まで**  
 確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」の記載漏れのないようご注意ください。  
 スマホでも申告できます  
 マイナンバーの記載+本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です

申告書等は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」での作成が便利です!!  
 ☆ 自宅のパソコンやスマホ等から作成できます。  
 ☆ コンビニで印刷できます。  
 ☆ 提出は郵送がおすすめ!  
 詳しくは、こちら!!  
 作成コーナー 検索

**御坊税務署からの大切なお知らせ!!**

- 御坊税務署内の申告書作成会場の開設期間は、**2月18日(月)から3月15日(金)**です(閉庁日を除く)。◎会場開設当初と申告期限間際は、特に混雑することが予想されます。
- 相談受付時間は、**9:00~16:00**までです。◎混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。

**配偶者(特別)控除が変わりました!!**

- ~平成30年分の確定申告から~
- 配偶者控除**  
控除額が改正されたほか、配偶者控除を受ける方の合計所得金額が1,000万円を超える場合には、配偶者控除を受けられません。
  - 配偶者特別控除**  
控除額が改正されたほか、対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされました。

**医療費控除について**

- 医療費控除は、領収書の提出が不要です。  
**(医療費控除の明細書を提出すればOK)**  
 ▶平成29年分の確定申告から、領収証の代わりに“医療費控除の明細書”の添付が必要となりました。  
 ※医療費の領収書は自宅で5年間の保存が必要  
 ※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると明細の記入を省略できます。

**申告会場の開設について**

税理士による 無料申告相談会場日程	会場	日程	受付時間	※当会場は、御坊市以外にお住まいの方につきましても、ご利用いただけます。
	御坊市役所 3階会議室 (御坊市藺350)	2月4日(月)~6日(水)	9:30~11:30 13:00~15:00	

~車のリフレッシュのことならお任せください!!~  
**OgawaPaintShop**  
 ・運転をしていたらぶつけてしまった...  
 ・傷や凹み ・錆が気になる ・塗装の艶が無くなった...  
 ・ヘッドライトが暗く感じる  
 TEL:0738-22-5566  
 和歌山県日高郡日高川町小熊6118-13  
 そのようなお悩みをお持ちの方はぜひご相談ください!!  
 世界最高水準の最新塗料を使い車両本来のカラーから  
 お望みの色まで塗装のプロが相談に乗ります!!

~発達障害児の運動を中心とした学童保育~  
**放課後等デイサービス リハテラスひだか**  
 「できた!」「やった!」という楽しさを支援します。  
 運動を通して、感覚や運動の発達を促し、友達との付き合い方、社会との関わりを学べます。  
 明るい精神を育み、自信とチャレンジ精神を身に付けてもらうことを目指します。  
 ・専門家による指導のもとスタッフが継続して行う トレーニング・運動・体操・筋トレ・ストレッチetc.  
 リハテラスひだか 検索  
 ※対象児童は小学生~高校生 他の放デイとも併用可! 送迎サービス有り  
 運動が 苦手かな? 細かいことが 苦手かな?  
 運営: 株式会社未来アシスト 見学利用相談随時受付中!  
 〒644-0025 お気軽にお電話ください!  
 和歌山県御坊市塩屋町北塩屋693-3 0738-24-9008  
 コーポファン1-AB号室 info@mirai-assist.wakayama.jp  
 ※児童福祉法で定められた利用料金・市町村からの受給者証の発行で1割負担で利用可能